

資料

東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校の
 養護・訓練における動作訓練導入過程
 — 研究紀要の分析 —

丹野 傑史

東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校の研究紀要を分析し、桐が丘における動作訓練の導入過程について検討した。桐が丘では、1963（昭和38）年版学習指導要領における機能訓練の内容が医学的訓練に偏っていることに対する疑問を呈した。その上で、医学関係者のいない（少ない）単独型養護学校における機能訓練について、動作訓練を通じた動作学習の重要性を提起し、機能訓練の一環として動作訓練を開始した。その流れは、1971（昭和46）年学習指導要領改訂による養護・訓練創設後も続き、事例研究を通じて動作訓練の有効性を検証していた。一方で、桐が丘の養護・訓練に関する研究は動作訓練に偏っており、養護・訓練の指導方法としての動作訓練のあり方は議論されていない。また、一部の研究を除き、養護・訓練で示された「C 運動機能の向上」以外の指導内容との関係、学校教育活動を通じた養護・訓練との関係を論じた研究は見られなかった。

キー・ワード：東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 動作訓練 養護・訓練

I. 問題の所在と目的

1971（昭和46）年に告示された養護学校（肢体不自由教育）小学部・中学部学習指導要領では、新たな指導領域として養護・訓練が創設された。従前の機能訓練は、「体育・機能訓練」（中学部では「保健体育・機能訓練」）として教科に位置づけられていたものの、指導内容が理学療法・作業療法等の内容の一部から構成されたこと（文部省 [1967] 11-12）、指導にあたっては「特別な技能を有する教職員が、学校医の処方に基づき」（文部省 [1963] 5）実施することと規定された。そのため、学校現場においては、機能訓練は医学的訓練であるとの認識が強かったとされる（文部省 [1987] 11-12）。これに対し

て、新たに創設された養護・訓練は、その目的が「人間全体の発達の基礎作りを目的とする教育活動」（文部省 [1975] 2）と掲げられ、位置づけも教科の一部ではなく、領域となった。機能訓練における「学校医の処方に基づき」という文言も「必要に応じて専門の医師およびその他の専門家の指導・助言を求め」と改められるなど、教師が指導の主体であることが強調された（文部省 [1975] 7）。このように、機能訓練から養護・訓練への移行は、教科から領域への移行のみならず、指導の主体や目的も含めて、肢体不自由教育において大きな転換点であったと言える。

一方で、急激な転換は肢体不自由教育に大きな混乱をもたらした。1973（昭和48）年には雑誌『肢体不自由教育』において、養護・訓練のあり方について整肢療護園長（当時）で整形外

科医の小池文英(1913-1983)と、九州大学教育学部教授の成瀬悟策(1924-)が議論を行ったいわゆる「成瀬・小池論争」(林[1977]135)が起こった。「成瀬・小池論争」では、「養護・訓練の考え方」と「訓練の方法」の2点が主な論点であった(今野[2014]165)。具体的には、成瀬が提唱した心理リハビリテーションという考え方と、それに基づく動作訓練が旧来の機能訓練で重視された医学的訓練と比して有効なのか否か、あるいは教育活動としてとりあげることの適切性であった。「成瀬・小池論争」については、教員、学校医等の医学関係者の双方から賛否両論の大きな反響を呼んだが(林[1977]135)、その結末についてははっきりとした決着がついたわけではない(今野[2014]165)。「成瀬・小池論争」を境に肢体不自由教育の現場では、動作訓練が広く受け入れられ(中島[1988]98)、「病院・医師主導」から「学校・教師主導」の考え方が強くなっていったと指摘されている(今野[2014]165)。実際に、中井・高野(2011)は、現在の自立活動においても、動作訓練から発展した動作法が肢体不自由特別支援学校で最も活用されている指導技法の1つであることを明らかにしている(中井・高野[2011]177)。

ところで、動作訓練は脳性まひ児の身体運動を理解し、不自由さや動きの困難を改善する目的で開発された心理リハビリテーションであり(成瀬[1973]1)、主として1週間にわたるキャンプ形式の集中訓練によって行われてきた(成瀬[1969]195; [1973]146)。すなわち、学校の教育活動である養護・訓練とは、指導の方針や指導体制等、元々は異なる背景を持つ(糸永[2008]15)。

動作訓練をいち早く導入した学校の1つに東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校¹⁾(現筑波大学附属桐が丘特別支援学校; 以下、桐が丘)がある。1969(昭和44)年度に桐が丘の教諭に着任し、機能訓練および養護・訓練の専任担当を努めていた立川博(1923-1987)によると、学校において動作訓練を導入したのは全国で2番目(1番目は兵庫県立書写養護学校)で

ある(立川[2003]46)。桐が丘は、1958(昭和33)年に開校した日本で唯一の国立の肢体不自由養護学校(特別支援学校)であり、開校以来研究実験学校として研究を積み重ねてきた。その成果については、1964(昭和39)年より刊行している研究紀要や日本特殊教育学会はじめ各種雑誌等で発表してきただけでなく、1972(昭和47)年からは年1回研究実践協議会を開催する等、広く公開してきた。研究実践協議会においては、毎年動作訓練に関する部会が立ち上げられるなど、桐が丘は、動作訓練の普及に一定の影響を果たしたと考えられる。

本稿では、桐が丘における機能訓練から養護・訓練の指導内容、特に動作訓練の導入過程に着目し、心理リハビリテーションである動作訓練が養護・訓練の指導として導入された経緯、その位置づけについて明らかにすることを目的とした。

II. 研究の方法

1. 研究対象：桐が丘の研究紀要を分析対象とした。桐が丘では、開校当初より「研究部」を校務分掌に設けており、「研究部」が中心となって1年間の研究テーマを決定し、各教員は個人あるいはグループで研究に従事し、その成果を研究紀要として報告している(筑波大学附属桐が丘養護学校[1968a]28-29)。そのため、研究紀要における機能訓練や養護・訓練の指導内容等が必ずしも学校の方針を完全に反映しているものとは言えないが、研究テーマは「研究部」が中心となって企画提案しているものであり、ある程度学校の実態や方針を反映していると考えられる。よって、研究紀要の分析を通じて、養護・訓練の指導内容の変遷について追うことができると思われるため、分析対象として適切な資料と判断した。

2. 研究対象時期：分析対象巻号および時期については、第1巻が刊行された1964(昭和39)年から1980(昭和55)年6月に刊行された第16巻までを研究対象時期とした。このうち、機能訓練の時期に当たる第1巻から第6巻(1970(昭

和45)年)までを第1期、養護・訓練創設後の第78巻以後を第2期とした。機能訓練時代を分析対象時期に加えた理由は、桐が丘においても機能訓練は医学的訓練として捉えられていた可能性が高く(丹野・安藤[2014]74)、機能訓練と養護・訓練で内容や位置づけにどのような変化が見られたかを検証するためである。第16巻までとした理由は、1980(昭和55)年度より新学習指導要領へ移行したことによる。

3. 分析方法:対象時期に関して、第1期(機能訓練)は6巻52編、第2期(養護・訓練)は78巻が合併号であるため9巻87編の計139編が掲載されていた。まずは、139編について、題目、目的から「機能訓練(養護・訓練)」、「教科指導」、「道徳・生活指導」、「教育課程」、「教材教具」、「その他」の6つに分類を行った。このうち、第13巻から第16巻については、最後の1編が桐が丘が毎年実施している『肢体不自由教育実践研究協議会分科会』の報告であった。分科会の報告は桐が丘が実施している研究のまとめでもあり、全国に発信した内容でもあることから重要である一方で、紀要論文ではない。そのため、分類対象から除外し、135編について分類を行った。題目等から分類が難しかった研究及び複数の項目に分類されそうな研究については、内容を読み中心的に扱っている内容の1つに分類した。なお、分類は研究者と肢体不自由特別支援学校に勤務する現職教員1名で実施した。

Ⅲ. 研究紀要に見る桐が丘の研究動向

1. 全体の傾向:研究紀要の分類結果をTable 1に示した。研究紀要の傾向は第1期と第2期で異なっていた。機能訓練時代の第1期では、「その他」が52編中18編(34.2%)と最も多く、以下「機能訓練」(10編, 19.2%)、「教育課程」(9編, 17.3%)と続く。「その他」に分類されたのは、『肢体不自由児のロールシャッハ反応—とくに固執傾向を中心に—』(第3巻)のような心理検査、『児童、生徒の知能(調査)』、『児童の身体機能障害とその処置に関する親の理解

(調査)』(いずれも第1巻)といった調査研究、『ドイツにおける肢体不自由児教育の淵源—クリュッペルハイムの成立を中心として—』(第3巻)といった歴史研究等、基礎研究が分類された。これは、肢体不自由教育が依然として黎明期であり、各種調査や知見が不足していたためではないかと考えられる。また、「教育課程」に分類された研究については、『本校小学部理科カリキュラム(生物領域)の作成』(第6巻)のような教科に関する研究に加えて、『重複障害児学級の教育課程編成のための経験領域表試案』(第3巻)のような当時課題であるとされた脳性まひ児を中心とする重複障害児の教育課程に関する研究が分類された。

これに対して、養護・訓練創設後の第2期では、「養護・訓練」に分類された研究が83編中39編(47.0%)と最も多く、以下、「教科指導」(24編, 28.9%)、「その他」(8編, 9.6%)であった。第1期と比べると、「その他」に分類された研究が減り、「養護・訓練」、「教科指導」に分類された研究が増えた。特に、第2期全体の研究紀要論文の約半数が「養護・訓練」に関する研究であり、桐が丘において養護・訓練への関心が高く、かつ課題であったことがうかがえた。また、「その他」に分類された研究は、第1期が調査研究や歴史研究であったのに対して、第2期では『精神薄弱教育基本語彙』(第13巻)、『精神薄弱児教育基本文型』(第14巻)といった精神薄弱児を対象とした研究が分類されるなど、異なる様相であった。

2. 「機能訓練」及び「養護・訓練」の研究動向:Table 2に「機能訓練」及び「養護・訓練」に分類された研究の一覧を示した。特徴として、①第1期と比べて第2期では本数、全体に占める割合共に大きく増加していること、②継続研究が多いこと、③第2期では、動作訓練に関する内容の研究が多いことが指摘できた。①について、Table 1に示したように、第2期では明らかに研究本数が増えている。これは、桐が丘の機能訓練は限られた教員のみが関わっていたためであると考えられる。例えば、1967(昭

Table 1 研究紀要分類結果

	巻号	発行年月	機能訓練 養護・訓練	教科指導	道徳・ 生活指導	教育課程	教材教具	その他	合計
第1期	1	1964.11	0	1	2	0	0	3	6
	2	1966.3	1	1	1	2	1	1	7
	3	1967.3	2	2	0	1	2	5	12
	4	1968.3	2	0	0	2	1	4	9
	5	1969.3	3	1	1	2	1	3	11
	6	1970.3	2	0	0	2	1	2	7
第2期	7/8 ¹⁾	1972.6	4	1	1	0	2	0	8
	9	1973.6	4	0	1	1	0	1	7
	10	1974.6	5	1	1	0	0	1	8
	11	1975.6	4	3	1	1	1	0	10
	12	1976.6	4	4	0	0	0	0	8
	13	1977.6	4	5	0	1	0	1	11
	14	1978.6	4	4	1	0	0	2	11
	15	1979.6	4	2	0	0	1	2	9
	16	1980.6	6	4	0	0	0	1	11
	小計	第1期		10 (19.2%)	5 (9.6%)	4 (7.7%)	9 (17.3%)	6 (11.5%)	18 (34.6%)
第2期		39 (47.0%)	24 (28.9%)	5 (6.0%)	3 (3.6%)	4 (4.8%)	8 (9.6%)	83 (100%)	
合計			50 (37.0%)	29 (20.7%)	9 (6.7%)	11 (8.9%)	10 (7.4%)	25 (19.3%)	135 (100%)

1) 合併号。

和42) 年度の桐が丘の機能訓練の指導体制は、常勤教諭2名、非常勤講師1名の3名であった(碓氷・武久・手塚・平岩・星野・松本・毛利・山本・吉田・吉広 [1968] 2)。それに対して、養護・訓練については、基本的には全教員が指導に関わることが学習指導要領において求められており、教員の関心も高まり、研究本数も増えたと考えられる。

②について、桐が丘は研究校であり、かつ公立学校と異なり異動がない。そのため、「機能訓練」、「養護・訓練」に限らず継続研究が多く、分析対象とした第1巻から第16巻に掲載された紀要論文全135編中過半数の73編(54.1%)が継続研究であった。「養護・訓練」に分類された研究においても同様の傾向であり(53編中35編, 66.0%)、『通学制養護学校²⁾における養護・訓練のあり方』(9年)、『脳性マヒ児の動作訓練』(9年)、『脳性マヒ児の言語訓練』(8年)等、長期間にわたって継続した研究もあった。

③について、Table 2に示すように、『脳性マヒ児の動作訓練』(第7/8巻～第16巻)をはじめ、

『通学制養護学校における動作訓練のあり方』(第7/8～9巻)、『養護・訓練と脳性マヒ児の動作訓練』(第15巻)、『動作訓練によるCP児の立位姿勢における重心動揺と下肢筋の筋電図スペクトルの変化の事例』(第15巻)、『動作訓練の基礎的研究－RPRSとの関連から－』(第16巻)と動作訓練関係の研究が数多くなされている。また、『通学制養護学校における養護・訓練のあり方』においても、毎年動作訓練に関する事例研究が行われており、桐が丘における養護・訓練において、動作訓練が盛んに研究されていたことが推察された。

IV. 桐が丘における動作訓練の導入とその定着過程

1. 桐が丘における機能訓練：桐が丘における機能訓練は、1963(昭和38)年度の機能訓練開始時より教諭および講師が機能訓練専任担当として配置され³⁾(東京教育大学教育学部附属養護学校 [1963] 8; [1964] 16-18; [1965] 19-20; [1966] 23-24; [1967]; 22-23 [1968b] 24-25; [1969] 24-25; [1970] 24-26)、専任による指導が行われ

Table 2 「機能訓練」および「養護・訓練」研究一覧

番号	タイトル	掲載巻	備考
第1期	1) 長期休暇における訓練中止の身体機能に及ぼす影響	2	9)に継続
	2) 長期にわたる機能訓練効果について—過去3カ年の中間報告—	3	
	3) 言語障害治療の一方法	3	
	4) 通学制養護学校における機能訓練のあり方	4-6	
	5) 弛緩訓練による脳性まひ児のリハビリテーション ¹⁾	4-5	
	6) リズム音楽を用いての書字能力訓練の効果について	5	
	7) 弛緩法を中心とする運動機能の改善	5	
	8) 脳性まひ児の動作学習	6	
第2期	9) 通学制養護学校における動作訓練のあり方 ²⁾	7/8-9	10)に継続 16巻以降も継続
	10) 通学制養護学校における養護・訓練のあり方	10-16	
	11) 機能訓練の効果—現小3年～中2年迄—	7/8	
	12) 入門期のレディネス形成に関する研究 ³⁾	7/8, 10	
	13) 系統的脱感作法を適用した脳性まひ児の起立・歩行訓練の試み	9	
	14) 脳性まひ児の動作訓練	7/8-16	
	15) 脳性まひ児の言語訓練	9-16	
	16) 養護・訓練と脳性まひ児の動作訓練	10	
	17) 作業訓練についての一考察	11	
	18) 脳性まひ児の知覚—運動学習	12-14, 16	
	19) 動作訓練によるCP児の立位姿勢における重心動揺と下肢筋の筋電図スペクトルの変化の事例	15	
	20) 肢体不自由児と身体運動	16	
	21) 動作訓練の基礎的研究—RPRSとの関連から—	16	
	22) 脳性麻痺児の立位姿勢	16	

1) 第5巻は『弛緩法を中心とする運動機能の改善』。

2) 第9巻は『通学制養護学校における動作訓練のあり方(2)』。

3) 第10巻は『入門期のレディネス形成に関する研究(2)—知覚教材を中心とした学習のあり方—』。

ていた。訓練内容としては、例えば1964(昭和39)年度では、上肢訓練、下肢訓練、言語訓練から構成されていた(松本・三沢[1964]1)。専任による指導体制は、専門性の高い訓練を行う上では有効である一方で、1人1人の児童生徒の訓練時間が大幅に制限されること(碓氷ら[1968]2)、専門家任せになることで、教員が児童の実態を正しく把握できないことが課題として指摘されていた(石川[1964]7)。

『通学制養護学校における機能訓練のあり方』(第4巻)では、教育課程上の問題として2点が指摘されている。それは、機能訓練が「体育・機能訓練」(中学部では保健体育・機能訓練)と教科に位置づけられていることによる教科体育と機能訓練との関係、および学習指導要領解説が求める「学校教育活動全般を通じた機能訓練」(文部省[1965]26)が十分に行えているかについての疑義である(碓氷ら[1968]12-17)。後者については、継続研究である『通学制養護学校における機能訓練のあり方(2)』(第5巻)

において、肢体不自由児の上肢が関係する科目でもある体育科・音楽科・図画工作科において、教科指導における機能訓練のあり方について実践研究を行った(江藤・鴻上・田中・星野・松本・毛利・山本・吉田[1969]2)。その結果、機能訓練の課題を重視することにより、「教科としての指導ではなく、訓練の内容の指導になってしまうのではないかという疑問」(江藤ら[1969]18)が出されたものの、長期的な観点からは動作の習得をねらった指導についても、プラスの点が考えられると指摘している(江藤ら[1969]18)。一方で、教科において動作の修得や改善をねらった指導を行うことにより、運動動作という観点から児童の機能訓練としての評価は出されるが、教科における技能面については評価がない(評価水準に至らない)事例があったことも報告された(江藤ら[1969]19)。この点について、江藤ら(1969)は課題として指摘しているが、一面では教科指導の前段階としての機能訓練の可能性が示唆される結果でもあったと

言える。

2. 動作訓練の提唱と導入：Table 2からわかるように第2期では動作訓練関連の研究が非常に多い。また、第1期における『弛緩訓練による脳性まひ児のリハビリテーション』（第4巻）、『弛緩法を中心とする運動機能の改善』（第5巻）については、『弛緩訓練による脳性まひ児のリハビリテーション』（第4巻）は動作訓練の提唱者である成瀬や大野清志（1930-2007）らの指導を受けながら実施していた（星野 [1968] 130）。『弛緩法を中心とする運動機能の改善』（第5巻）では成瀬の提唱する方法（動作訓練）に基づいて訓練を実施している（星野・岡本・宮武・山本 [1969] 156）。このことから、両研究についても動作訓練関連の研究と位置づけた。

桐が丘における動作訓練の導入のきっかけを示唆する研究が、『通学制養護学校における機能訓練のあり方(3)』（第6巻）である。同研究において、「現在学校では、動作訓練を扱う部門に機能訓練という名称が用いられているが、(中略)、CP児の動作の訓練を意味する語としては動作訓練、または動作学習という名称が適切と考え、訓練部門の名称も「機能訓練」よりも「動作学習」とすることがよい」（大日方・笠原・渋谷・清水・高橋・立川・星野・松田・松本・山本・吉田 [1970] 53）と述べられており、桐が丘において、機能訓練として動作訓練が実施されていることが示唆された。また、大日方ら（1970）は、Table 3に示すように、肢体不自由の状態に応じて、医療の必要性や機能訓練のあり方が異なっていると指摘し、単独型養護学校に在籍する肢体不自由児は、「医療の手を離れた者」（大日方ら [1970] 51）が中心であり、「養護学校における動作改善は治療ではなく、動作の学習と考える」（大日方ら [1968] 51, 53）として、動作訓練の重要性を指摘している。さらに、教育課程上の位置づけについても、体育・機能訓練と教科に位置づけるのではなく、「教科、道徳、特別活動の三領域に「行動訓練」なる領域を新設し、「機能訓練」は「動作学習」と名称変更し、新設領域に位置づけることが妥

当である」と、教科から領域への移行も提案した（大日方ら [1970] 56）。

『通学制養護学校における機能訓練のあり方(3)』（第6巻）から継続で行われたのが、『通学制養護学校における動作学習のあり方』（第7/8巻）、『通学制養護学校における動作訓練のあり方』（第9巻）である。いずれも、養護・訓練創設後の研究となる。『通学制養護学校における動作学習のあり方』冒頭では、「従来の機能訓練が、養護・訓練として、独立した一領域に位置づけられたことは、期せずして、先の研究の結論と、その方向が一致するので」（立川・山足・古橋・山本 [1972] 2）として、桐が丘の方針と養護・訓練の方針が一致していたとの見解が示された。そのためか、具体的な養護・訓練と動作訓練との整合性については検討されていない。

第7/8巻の『通学制養護学校における動作学習のあり方』では、通常の動作訓練が一对一を基本に、短期間集中的に行うのに対して、学校の養護・訓練は週に40分×3時間が標準であること、指導者と児童生徒の人数の関係上一対一の訓練が難しいことが課題としてあることを指摘した（立川ら [1972] 2）。なお、「動作学習」としたのは第7/8巻のみであり、続く『通学制養護学校における動作訓練のあり方』（第9巻）では、動作訓練と名称を変更している。名称変更の理由については触れられていない。

3. 養護・訓練と動作訓練：1972（昭和47）年度の学校要覧より、養護・訓練の項が設けられた。同年度の養護・訓練については、「特にC・P児の指導に対しては、全身的な動作訓練を基礎として」と、動作訓練が中心であることが明記されている（東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 [1972] 17, 東京教育大学附属桐が丘養護学校 [1973] 17；[1974] 17）。1975（昭和50）年度以降は、上記のような文言はなくなったが、1977（昭和52）年度までは、養護・訓練の時間の主な指導内容の①として、「身体各部のリラクゼーション（弛緩訓練）と、各部の基礎的動作訓練（脳性まひ児に対して）」と

Table 3 単独型養護学校における機能訓練のあり方(提言)

医療の必要性	医療を必要とする者	医師の助言を必要とする者	医療を離れた者
学校種別	施設併設養護学校	通学制養護学校	通学制養護学校
機能訓練のあり方	医療としての機能訓練	動作学習	動作学習

大日方ら(1970)を一部改変。

動作訓練があげられている(東京教育大学附属桐が丘養護学校[1975] 18; [1976] 21; [1977] 29)。

『養護・訓練と脳性マヒ児の動作訓練』(第10巻)では、肢体不自由児の運動動作の改善について教育的に取り組むことの意義について述べられている(星野[1974] 130-131)。星野¹⁾(1974)は個人的な見解としつつも、「教育では、からだの問題はわかっていなければならないとしても、それから離れて、その障害ゆえに悩み、努力している現実に生きた人間の具体的な行動として捉えようとする。(中略)したがって、同一の障害を有するとしても、すべての人に同じ指導をするわけにはいかない。ここに両者のアプローチ(研究者註:教育的アプローチと医学的アプローチ)に違いがある」(星野[1974] 131)と、教育的に体にアプローチすることの重要性を指摘している。その上で、「動作訓練は、一見、からだの訓練のように見えるが、具体的に行われていることは、子どもが手足を動かす際に、自分が関与し、動作課題を設定し、その課題を解決しようと意図し、そのための努力を行いながら自己コントロール機能を高めようとする学習活動なのである」(星野[1974] 138)と、動作訓練が教育活動であるという側面に注目し、「養護・訓練の領域において実施する訓練法として、現時点ではもっとも適したものであると考えている」(星野[1974] 139)と、教育活動である養護・訓練の指導としての適切性を主張した。

また、『通学制養護学校における動作訓練のあり方』は、第10巻からは『通学制養護学校における養護・訓練のあり方』と再び名称が変

更となった。内容としては、教科指導や言語訓練等幅広く取り上げている一方で、「養護・訓練の時間における動作訓練の複数指導に関する一試案」(第10巻)、「脳性まひ児の言語障害に対する動作訓練」(第11巻)のように、動作訓練の事例研究に取り組んでいるものもあった。第12巻以降では、直接動作訓練はあげられていないが、「脳性まひ児の動作における局在緊張感の認知と、課題学習の指導について」(第13巻)、「書字動作の訓練について」(第16巻)等、訓練方法として動作訓練を用いている研究も見られた。

ところで、動作訓練は基本的に動作の習得や改善を目的としているため、基本的には養護・訓練の指導領域のうち「C 運動機能の向上」が中心的な指導内容となる。特に、『脳性マヒ児の動作訓練』は、事例研究が中心であった。その他の指導領域である「A 心身の適応」、「B 感覚機能の向上」、「D 意思の伝達」との関連等については、直接的な言及は見られなかった。また、機能訓練時代には、必要性が指摘されていた教科指導との関連や、学校教育活動を通じた養護・訓練(機能訓練時代は機能訓練)(例えば碓氷ら[1968] 12-17)についても、ほとんど言及がなされていなかった。

4. 動作訓練以外の養護・訓練: Table 2に示したように動作訓練以外の研究は少ない。主なものとして『脳性マヒ児の言語訓練』と『脳性まひ児の知覚-運動学習』があげられた。『脳性マヒ児の言語訓練』では、初期の3年間は「脳性マヒ児の言語障害の診断とその方法」(第78巻)、「脳性マヒ児の言語障害の程度および様式の種類」(第9巻)、「訓練プログラム」の

構成とその実践」(第10巻)を主なテーマとして研究が行われた(小野[1975]72)。第11巻では、実際に訓練プログラムを実施し、その効果を測定した(小野[1975]72-73)。また、同研究で取り上げた一連の言語訓練は、「D 意思の伝達」の内容として規定されている養護・訓練の時間の指導計画であり、学校教育活動を全般を通じた養護・訓練に関する指導ではないことが明示されている(小野[1975]73)。そのため、第12巻以後も時間の指導としての言語面に特化した訓練プログラムが展開されており、他領域との関連等については触れられていない。

一方の『脳性まひ児の知覚-運動学習』は、『入門期のレディネス形成に関する研究』(第7/8巻~第10巻)からスタートしており、元々脳性まひ児の視知覚の課題に起因する、学習困難に対する研究であった(野戸谷[2006]718)。1971(昭和46)年に養護・訓練が創設されたことに伴い、旧来の機能訓練では指導内容として規定されていなかった、「B 感覚機能の向上」が規定された。それにより、知覚-運動学習の一連の研究は、①教科学習に導くための学習レディネスの育成、②重度・重複障害児のための学習訓練プログラムの作成を目的と掲げた(斎藤・竹内・中井・柳本・山下[1976]70)。特に、②については、養護・訓練を主とした教育課程を指導場面の1つとして想定していた(斎藤ら[1976]70)。そのため、必ずしも時間の指導だけを想定していたわけではなく、「形を覚えよう」という学習プログラムでは、基本図形(円、正方形、三角形、菱形)を使用しており、教科指導とも捉えられる内容となっていた(斎藤ら[1976]109-110)。第13巻では、「養護・訓練の特設時間での指導、そして本論で言及する夏期集中訓練などの訓練から得た経験では、本計画表は学習レディネスの形成を必要とする学習困難な脳性まひ児にとっては、十分妥当な教育計画であると確信する」(斎藤・竹内・中井・柳本・山下[1977]128)と、養護・訓練の時間の指導が知覚-運動学習の有効な指導場面の1つとして想定された。

元々入門期の指導からスタートしたこともあり、「本研究グループは、当初より脳性まひ児の入門期における学習困難を、(中略)、主として就学期に至までの学習レディネスの形成と行った観点に焦点を当て研究を進めてきた」(斎藤・竹内・武田・柳本・山下[1978]104)と、発達を多角的に長期的な視野から捉えていた。その意味では、動作の改善・習得に力点を置いた動作訓練や特定の訓練に特化していた言語訓練とは様相を異にしており、異質な研究であったと言える。

V. 終わりに

桐が丘における動作訓練は、単独型養護学校における医学的訓練を中心とした機能訓練への疑問に端を発し、動作学習という観点から導入されていた。すなわち、訓練と冠しながらも教育活動であることも意図していたことが示唆された。星野(1982)は、養護・訓練の指導にあたり、医療的処置および医療のまねごとをするべきではなく、教師として、教育になじむ理念・方法で「養護・訓練」を行う必要があると指摘している(星野[1982]153-154)。動作学習という学習の観点が桐が丘における動作訓練に導入当初からあったことが、医学的訓練から教育活動へと移行した養護・訓練の創設後も、動作訓練が訓練の中核をなしていった可能性が考えられた。しかしながら、養護・訓練移行後については、星野(1974)の個人的な見解は研究紀要に見られるものの、動作訓練の意味づけを十分検討したとは言いがたかった。

今後の課題としては以下の3点をあげる。第1に、桐が丘の実践の影響についてである。本稿では、桐が丘における動作訓練の導入過程について検討するため、検討資料を桐が丘の研究紀要に限定した。今後は、桐が丘が研究実践協議会や、学会等において養護・訓練における動作訓練のあり方について、どのように発信していったかについても検討する必要がある。

第2に、動作訓練が学校に広まった別の流れである。問題の所在と目的で述べたように、動

作訓練は集中訓練キャンプからスタートしており、例えば大阪肢体不自由児協会主催の動作訓練キャンプでは、大阪府や兵庫県等関西の養護学校の教諭が多く参加している（糸永 [2006] 16）。また、同じく関西の姫路市立書写養護学校は、成瀬が所属する九州大学以外で初めて訓練キャンプを主催し、書写養護学校の中川透教諭は学校で初めて動作訓練を導入した教諭であったと立川（2003）は指摘している（立川 [2003] 46）。訓練キャンプに参加した教員、あるいは保護者が各学校において動作訓練を広めようとしていたのか（否か）について、機能訓練の時代から教員が実践に関わる傾向が強かったと指摘されている（文部省 [1987] 5）、関西の肢体不自由養護学校における動作訓練の導入過程やその位置づけについて、桐が丘と比較することも重要であろう。

第3に、「C 運動機能の向上」以外の養護・訓練の指導内容についてである。文部省（1987）によると、「C 運動機能の向上」を中心に行われていた肢体不自由養護学校における養護・訓練について、桐が丘の『脳性まひ児の知覚－運動学習』等の影響から「B 感覚機能の向上」が重視されるようになっていった（文部省 [1987] 10）。本稿では、動作訓練との関連は見出すことができなかった。一方で、学校要覧では、1978（昭和43）年度以降、養護・訓練の指導内容に関する文言が「学習指導要領に示されている内容A～Dを総合的な視点に立って指導することを原則とする」（筑波大学附属桐が丘養護学校 [1978] 15; [1979] 15）と改められた。その後の文言として「主な指導内容を、機能訓練（歩行を中心とする下肢および、教科学習動作など上肢の動作）および言語訓練に分けて指導している」（筑波大学附属桐が丘養護学校 [1978] 15; [1979] 15）と、訓練を継続していることは謳われているが、動作訓練についての直接的な言及はなくなった。本稿対象時期の研究紀要では、このことに関する言及はないが、さらに時期を追うことで、この点についても検討する必要がある。また、桐が丘の研究紀要は個

人研究と行われている面もあり、必ずしも学校全体の方針までは把握しきれない。学校全体の方針として、学校要覧を含め、学校の指導資料等についても検証が求められる。

付記

本研究はJSPS科研費 JP16K17467の助成を受けたものである。

註

- 1) 対象時期の桐が丘は、1963（昭和38）年から1973（昭和48）年3月31日までが「東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校」、1973（昭和48）年4月1日から1978（昭和53）年3月31日までが「東京教育大学附属桐が丘養護学校」、1978（昭和53年）4月1日から「筑波大学附属桐が丘養護学校」と校名が変更となっている。そのような事情に鑑み、本稿では本文初出および論文題目には検討対象時期最初の時期に該当する「東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校」を使用し、本文2回目以降は「桐が丘」の略称を用いた。
- 2) 肢体不自由養護学校は、一般的に設置形態から医療施設に併設される施設併設型養護学校、医療施設が近くにない単独型養護学校に分類される。通学制養護学校とは、単独型養護学校のことを想定していると考えられる。本稿では、題目の引用以外はより一般的な分類呼称である単独型養護学校を使用している。
- 3) 機能訓練の専任については、年度によって人数等が異なっており、1963（昭和38）年度が教諭・講師各1名（東京教育大学教育学部附属養護学校 [1963] 8）、1964（昭和39）年度が教諭1名、講師2名、技術補校員1名の計4名（東京教育大学教育学部附属養護学校 [1964] 16-18）、1965（昭和40）および1966（昭和41）年度が教諭1名、講師4名（東京教育大学教育学部附属養護学校 [1965] 19-20; [1966] 23-24）、1967（昭和42）および1968（昭和43）年度が教諭2名、講師3名（東京教育大学教育学部附属養護学校 [1967] 22-23; [1968b] 24-25）、1969（昭和44）および1970（昭和45）年度は教諭4名、講師3名（東京教育大学教育学部附属養護学校 [1969] 24-25; [1970] 24-26）となっている。講師につ

いては、非常勤扱いとなっており、碓氷ら(1968)によると、1967(昭和42)年度では1日あたりの訓練担当は、常勤教諭2名、非常勤講師1名の3名となっている(碓氷ら[1968]2)。

- 4) 星野公夫(1936-)は、1967(昭和42)年度より桐が丘の教諭を務めており、1967(昭和42)年度から1969(昭和44)年度まで校務分掌で研究部に所属していたが(東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校[1967]22; [1968b]24; [1969]24)、養護・訓練の専任教員ではなかった。一方で、星野は桐が丘において動作訓練の研究會を立ち上げた当初からのメンバーであり(大野[1976]202)、桐が丘における動作訓練においては、一定の影響力があつたこと、養護・訓練の専任担当以外でも動作訓練に理解を示している教員がいたことが示唆される。

文献

- 江藤美代子・鴻上みち子・田中ルツ子・星野公夫・松本和子・毛利康夫・山本昌邦・吉田春美(1969)通学制養護学校における機能訓練のあり方(2). 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 5, 1-20.
- 林邦雄(1977)成瀬・小池両先生の討論をふりかえって. 林邦雄・村田茂(編), 脳性まひ児養護・訓練の諸問題. 慶應通信, 135-143.
- 星野公夫(1968)弛緩訓練による脳性まひ児のリハビリテーション. 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 4, 125-130.
- 星野公夫(1974)養護・訓練と脳性マヒ児の動作訓練. 東京教育大学附属桐が丘養護学校研究紀要, 10, 129-140.
- 星野公夫(1982)運動機能の向上. 小嶋英夫(編)養護学校概説. 学苑社, 153-162.
- 星野公夫・岡本いつ子・宮武宏治・山本昌邦(1969)弛緩法を中心とする運動機能の改善. 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 5, 155-165.
- 石川昌次(1964)教育課程の編成について. 昭和39年度第1回特殊教育教育課程研究集會東京集會発表資料.
- 糸永和文(2006)大阪教育大学における動作訓練の実践. 大阪教育大学障害児教育研究紀要, 29, 9-19.
- 糸永和文(2008)肢体不自由養護学校における「かさだ」の訓練の変遷. 大阪教育大学障害児教育研究紀要, 31, 9-20.
- 今野邦彦(2014)肢体不自由教育における自立活動指導者の専門性の変遷. 北海道大学大学院教育学研究紀要, 120, 159-177.
- 松本和子・三沢晴子(1964)我が校に於ける機能訓練. 昭和39年度第1回特殊教育教育課程研究集會東京集會発表資料.
- 文部省(1963)養護学校小学部学習指導要領肢体不自由教育編.
- 文部省(1965)養護学校小学部, 中学部学習指導要領肢体不自由教育編解説. 日本肢体不自由児協会.
- 文部省(1967)機能訓練の手引き-肢体不自由教育のために-. 日本肢体不自由児協会.
- 文部省(1971)養護学校(肢体不自由教育)小学部・中学部学習指導要領. 日本肢体不自由児協会.
- 文部省(1975)養護・訓練指導事例集-肢体不自由教育編-. 慶應通信.
- 文部省(1987)肢体不自由教育における養護・訓練の手引き. 日本肢体不自由児協会.
- 中井滋・高野清(2011)特別支援学校(肢体不自由)における自立活動の現状と課題(1). 宮城教育大学紀要, 46, 173-183.
- 中島健一(1988)肢体不自由児教育に於ける動作訓練-心身両面の発達を促す手法として-. リハビリテーション心理学研究, 16, 97-104.
- 成瀬悟策(1969)脳性マヒ者の心理学的リハビリテーションⅤ. 不自由動作の体系的評価. 教育・社会心理学研究, 7(2), 193-223.
- 成瀬悟策(1973)動作訓練の理論 脳性マヒ児のために. 誠信書房.
- 野戸谷陸(2006)脳性まひ児の学習困難に関わる研究の成立と教育実践への展開. 日本特殊教育学会第44回発表論文集, 718.
- 大日方ルツ子・笠原武子・渋谷艶子・清水功・高橋晃・立川博・星野公夫・松田正代・松本和子・山本昌邦・吉田春美(1970)通学制養護学校における機能訓練のあり方(2). 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 6, 1-58.
- 小野恒夫(1975)脳性まひ児の言語訓練-養護・訓練の時間における言語訓練の指導計画を中心に-. 東京教育大学附属桐が丘養護学校研究紀要, 11, 72-83.
- 大野清志(1976)あとがき. 大野清志・村田茂(編),

- 脳性まひ児の養護・訓練－動作訓練の実際－。慶應通信, 201-202.
- 斎藤秀元・竹内光春・中井滋・柳本雄次・山下皓三 (1976) 脳性まひ児の知覚－運動学習。東京教育大学附属桐が丘養護学校研究紀要, 12, 70-111.
- 斎藤秀元・竹内光春・中井滋・柳本雄次・山下皓三 (1977) 脳性まひ児の知覚－運動学習－測定と評価の試み－。東京教育大学附属桐が丘養護学校研究紀要, 13, 91-118.
- 斎藤秀元・竹内光春・武田恵子・柳本雄次・山下皓三 (1978) 脳性まひ児の知覚－運動学習。筑波大学附属桐が丘養護学校研究紀要, 13, 103-136.
- 立川博 (2003) 教育としての静的弛緩誘導法 立川博講演集第1集, 御茶の水書房。
- 立川博・山足勝・古橋良男・山本昌邦 (1972) 通学制養護学校における動作学習のあり方。東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 7/8, 1-10.
- 丹野傑史・安藤隆男 (2014) 1963年の学習指導要領通達に伴う東京都立光明養護学校における「治療」から「機能訓練」への転換。障害科学研究, 38, 67-78.
- 東京教育大学附属桐が丘養護学校 (1973) 昭和48年度 学校要覧。
- 東京教育大学附属桐が丘養護学校 (1974) 昭和49年度 学校要覧。
- 東京教育大学附属桐が丘養護学校 (1975) 昭和50年度 学校要覧。
- 東京教育大学附属桐が丘養護学校 (1976) 昭和51年度 学校要覧。
- 東京教育大学附属桐が丘養護学校 (1977) 昭和52年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1963) 学校要覧 昭和38年度。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1964) 学校要覧 昭和39年度。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1965) 昭和40年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1966) 昭和41年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1967) 昭和42年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1968a) 創立十周年記念誌。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1968b) 昭和43年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1969) 昭和44年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1970) 昭和45年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1971) 昭和46年度 学校要覧。
- 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 (1972) 昭和47年度 学校要覧。
- 筑波大学附属桐が丘養護学校 (1978) 昭和53年度 学校要覧。
- 筑波大学附属桐が丘養護学校 (1979) 昭和54年度 学校要覧。
- 碓氷朝子・武久恭子・手塚美代子・平岩美禰子・星野公夫・松本和子・毛利康夫・山本昌邦・吉田春美・吉広みち子 (1968) 通学制養護学校における機能訓練のあり方。東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校研究紀要, 4, 1-24.

—— 2016.8.29 受稿、2016.11.23 受理 ——

Introduction Process of "Dohsa-kunren" as "Yogo-kunren" in Kirigaoka School for the Physically Challenged, Tokyo University of Education: Focusing on Bulletin.

Takahito TANNO

The purpose of this study was to examine the introduction process of "Dohsa-kunren" in Kirigaoka school for the physically challenged, Tokyo university of Education by analyzing bulletin of Kirigaoka. At Kirigaoka, there was the question among some teachers that "Kinou-kunren", which was placed in course of study published in 1963, was mainly consisted of medical training and was not suited as educational instruction. So, "Dohsa-kunren", which is psychotherapeutic approach to improve volitional motor actions proposed by Naruse, was started as the part of "Kinou-kunren" from the point of learning motor action. In Kirigaoka, "Dohsa-kunren" was considered as effective method of "Kinou-kunren" as results of some practical research and basic research. After formation of "Yogo-kunren", which was placed in course of study published in 1971 and required to instruct from the point of general development, "Dohsa-kunren", which was mainly aimed to improve motor actions, was instructed as "Yogo-kunren" in Kirigaoka. And other point of view was not emphasized except a few research.

Key words: Kirigaoka School for the physically challenged, "Dohsa-kunren", "Yogo-kunren"